

衆議院議員

後藤 茂之 様

農地制度に関する要請書

平成26年10月31日

長野県市長会会長 菅 谷 昭

参議院議員

若林 健太 様

農地制度に関する要請書

平成26年10月31日

長野県市長会会長 菅 谷 昭

農地は、食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能を果たしています。

しかしながら、我が国の人口は既に減少局面に入っているため、農地を耕作する農業従事者の減少ばかりでなく、国民への食料の供給、国土の管理の両面から、農地のあり方に大きな影響をもたらさざるを得ない状況にあります。

また、地方に「しごと」を生み出し、「まち」に「ひと」が住み、希望を持ち続けることができるようにするためには、農業の再生と総合的なまちづくりの両立が必要であります。

このため、地方六団体として「農地制度のあり方について」（平成26年8月）を取りまとめたところであり、「まち・ひと・しごと創生」のための地方分権改革の最重要課題として、下記のとおり、農地制度のあり方の見直しを図るよう要請します。

## 記

- 1 農地確保の責任を国と地方が共有し、農地の総量確保の仕組みの実効性を確保（マクロ管理の充実）するため、農地の総量確保の目標については、見込みを上回る耕作放棄地の発生等により現実と乖離しているが、市町村が主体的に設定した目標の積み上げを基本とし、国、都道府県及び市町村が議論を尽くした上で設定し、それぞれが責任を持って目標達成のための施策に取り組むこととする。
- 2 マクロ管理の充実を前提として、個別の農地転用許可等（ミクロ管理）については、大臣許可・協議等に多大な時間・手間を要し、迅速性に欠けるとともに総合的なまちづくりに支障をきたしていることから、基準の明確化等の措置を講じた上で、大臣許可・協議を廃止し、市町村に移譲すること。